

(参考資料)

(社) 日本介護福祉士会

<法人シート／事務・事業シート（概要説明書）>

法人シート（概要説明書）

法人名		社団法人 日本介護福祉士会					
当省担当部局		社会・援護局	担当課・室名		福祉基盤課福祉人材確保対策室		
沿革		平成6年2月12日 設立 平成12年6月26日 社団法人認可					
役員	役員数	30	うち常勤役員数	0	うち非常勤役員数	30	
	職員数	8	うち常勤職員数	6	うち非常勤職員数	2	
就国家公務員再就職者の状況	官庁OB役員数	2 (1) →2 (1)	うち常勤役員数	0 (0) →0 (0)	うち非常勤役員数	2 (1) →2 (1)	
	官庁OB職員数	1 (1) →1 (1)	うち常勤職員数	1 (1) →1 (1)	うち非常勤職員数	0 (0) →0 (0)	
法人概要	目的 (何のために)	介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護福祉士の資質の向上と介護に関する知識、技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与する。					
	対象 (誰/何を対象に)	介護福祉士国家資格の有資格者					
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業 (2) 介護福祉士に関する調査研究に関する事業 (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業 (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業 (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業 (6) その他介護福祉士会の目的を達成するために必要な事業 					
年間収入合計 (千円)	457,541	年間支出合計 (千円)	434,819	負債額 (千円)	20,210		
会費収入	228,882	事業費	344,544	負債相当額	20,210		
財産運用収入	0	管理費	90,275	その他の負債	0		
寄付金収入	150	事業に不可欠な固定資産	0	正味財産額	101,233		
補助金等収入	71,912	その他の支出	0	内部留保額	99,234		
うち国から	54,318	資産額	121,443	内部留保水準(%)	22.8		
うち独法等から	13,594			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	15		
事業収入	156,448	基本財産	0	国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)	38,154		
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	0	国からの権限付与の概要(指定制度)	根拠条文		
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	1,999		—		
その他の収入	149	引当資産等	0	なし	—		
		その他の資産	119,444		—		

事務・事業シート（概要説明書）				
事業名	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業			
会計勘定・項・目	（会計勘定）一般会計 （項）社会福祉諸費 （目）民間社会福祉事業助成費補助金			
法人名	社団法人 日本介護福祉士会			
事業担当部局	社会・援護局	法人所管部局	社会・援護局	
事務・事業概要	目的 （何のために）	介護実習において、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を適切に身に付けることができるよう、実習指導の理論や実習指導の方法と展開等の具体的技法について教授する。		
	対象 （誰/何を対象に）	介護施設等の実習指導者になろうとする者		
	事務・事業内容 （手段、手法など）	介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を身に付けるための実習指導の理論や実習の方法と展開等の具体的技法について、25時間の講習を一貫して教授する。 【平成20年度実績（修了者数）】 47都道府県（69回）・・・4,047人 【平成21年度実績（修了者数）】 47都道府県（92回）・・・4,746人		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	関係する通知等	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第5条第14号口 社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第5条第14号口 <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111003号厚生労働省社会・援護局長） 平成21年度民間社会福祉事業助成費（介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業）の国庫補助について（平成21年6月11日付け厚生労働省発社援第0611004号厚生労働事務次官通知） 	
	事業の補助割合	定額（10/10）		
	事業開始年度	平成20年度	事業終了年度	平成23年度
事業の必要性 （事業を廃止した場合の問題点を含む。）	<p>実践力の高い介護福祉士を養成する上で、それまでに学んできた知識・技術を実践する初めての機会となる介護実習は重要な役割を担っており、介護実習を意義あるものとするためには実習指導者の指導方法等を標準化・均質化することが必要である。</p> <p>本講習会は、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を適切に身に付けることができるよう、実習指導の理論や実習の方法と展開等の具体的技法を教授することを通じてその資質を高め、実習教育の高度化を図るために行うものであることから、本講習会を廃止する場合、実習指導者の資質の確保が困難となり、教育の質に影響を及ぼすおそれがあるとともに、ひいては介護福祉士の資質の低下にもつながりかねないものと考えられる。</p> <p>なお、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）等において、実習指導者の要件として、本講習会の受講を義務付けている。</p>			
補助の必要性 （補助を廃止した場合の問題点を含む。）	<p>本講習会は、その実施に必要な教育カリキュラムを適切に実施できる法人であれば日本介護福祉士会に限らず、実施できることとしているが、全国において実施している主体は日本介護福祉士会のみであり、日本介護福祉士会以外の実施主体は全国14法人に留まっており、また実施地域も関東地方に偏っているものであることから、一定の公益性を有する日本介護福祉士会に補助することを通じて、他の実施主体が講習会から事業撤退した場合であっても最低限の受講ニーズに応えられるようにする必要があるとともに、関東地方以外の地域の受講者が過度な負担なく受講できるよう、47都道府県で開講するものである。</p>			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	なし			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業				
成果目標		前年度の実習指導者講習会修了者程度の実績を成果目標とする。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		講習会修了者数	人	—	4,047	4,746
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		講習会実施回数	回	—	69	92
		講習会実施カ所数	カ所	—	47	47
予算執行率			%		100	100
パンフレット等の作成 (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)			単位	H19年度	H20年度	H21年度
						—
国で直接実施	可	理由				
	否	理由	本講習会の実施のためには介護福祉に関する専門的な知識を有し、実践的な指導能力のある講師の確保や国が定める教育目標に沿った具体的なカリキュラムの策定が必要であり、本講習会を効率的かつ円滑に実施するため、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上のための活動を行っている介護福祉士からなる日本介護福祉士会のネットワークやノウハウを活用することが有効であるため。			
自治体、民間等への移行		想定する実施主体	—			
	可	理由	—			
	否	理由	国家試験の施行や介護福祉士養成施設等の指導監督・本講習会の実施の届出等、介護福祉士制度に関する事務は国が行うべき事務として整理されており、国以外の地方自治体等へ事業が移管された場合、実施の届出は国、補助の申請は国以外へ行うこととなり、一元的な制度運営ができなくなるとともに事務処理が複雑になるおそれがあるため。			
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		本講習会の実施状況を踏まえ、必要となる予算規模について平成23年度予算要求において適正化していくことを今後検討する。				

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業				
事業の収支状況（千円）		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
内訳	収入	—	145,030	161,766		
	国からの補助金収入	—	33,001	27,241		
	その他の収入	—	112,029	134,525		
	支出	—	145,030	161,766		
	収支差	—	0	0		
		平成22年度予算額	人件費			
予算額	事業費	21,793 千円	}	職員構成	人件費 (厚労省〇B分再掲)	従事役員数 (厚労省〇B分再掲)
	人件費	0 千円		常勤職員	() 千円	() 人
	管理費	0 千円		非常勤職員	() 千円	() 人
	総計	21,793 千円				
		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
内訳	決算額（千円）	—	33,001	27,241		
	事業費	—	33,001	27,241		
	人件費	—	0	0		
	管理費	—	0	0		
		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
再委託・補助	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	/	/	/		
	うち厚労省〇Bが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(円))	/	/	/		
	再委託・補助先 (名称)					

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
なし				

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付] なし				
[内容] なし				